

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

年金受給者の「扶養親族等申告書」の提出

老齢年金は、その年に支払いを受ける年金額が次の①②の額以上の場合、所得税の課税対象となり、各支払い月に支払われる年金から所得税が源泉徴収されます（障害年金・遺族年金は課税されません）。①年齢が65歳未満で、年金額が108万円以上②年齢が65歳以上で、年金額が158万円以上

①②の方が配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、日本年金機構が9月から順次送付する「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

この申告書の提出がない場合、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなることがあります。記載されている提出期限までに日本年金機構へ提出してください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

☎ねんきんダイヤル☎0570-05-1165 (050 で始まる電話からは☎6700-1165)

子育て・教育

外国人学校に通学する児童生徒の保護者の方へ

区では、外国人学校に通学する児童生徒の保護者に、授業料などの負担を軽減するために補助金を交付しています。

◇要件 次の全てを満たすこと。

- ①学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校に、義務教育年齢に該当する児童生徒を通学させている
- ②児童生徒および保護者が区内に住所を有し、同一世帯である
- ③児童生徒または児童生徒の父もしくは母が、日本国籍を有していない
- ④授業料を納付している
- ⑤所得が基準所得未満である（詳細は、区ホームページをご覧ください）

ムページをご覧ください

◇補助金額 月額7000円×学校の在籍月数

◇申請時期 上期(4～9月)分の申請を9月3日～28日に受け付けます。

◇申請方法 学校により申請方法が異なります。詳細は、区民生活部管理課庶務係へお問い合わせください。学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校かどうかは、通学している学校に確認してください。

☎同係

来年小学校に入学するお子さんの保護者の方へ

◇就学時健康診断

31年4月に小学校に入学するお子さん(24年4月2日～25年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断を行います。対象者には「就学時健康診断のお知らせ」を9月27日ごろに発送します。各学校の実施日・受付時間等は、区ホームページに掲載しています。

☎10月18日(木)～11月22日(木)の各区立小学校が指定する日 ☎各区立小学校(住所地の指定校) ☎学務課保健給食係

◇指定校変更制度

住所地の指定校への就学が原則ですが、特別な事情がある場合は、指定校変更の申し立てができます。詳細は「就学時健康診断のお知らせ」に同封するほか、9月27日から区ホームページでご覧になれます。

☎学務課学事係

健康・福祉

国保特定健診を受けましょう

杉並区国民健康保険加入の40歳以上の方に、5月末と6月末に国保特定健診の受診券を送付しました。より多くの方が受診するために次のとおり受診勧奨を行います。

☎9月初旬にはがきを送付。9月中旬より委託事業者(エム・エイチ・アイ)による電話での勧奨 ☎30年度中に40歳になる方、または41～69歳で、29年度国保特定健診未受診の方 ☎国保年金課医療費適正化担当 ☎受診券を紛失した場合は再発行します

施設情報

証明書自動交付機は廃止しました

8月31日をもって、区内全ての証明書自動交付機を

廃止しました。各種証明書を取得する場合は、区役所・区民事務所の窓口または証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。証明書コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎同係

募集します

区委託法人の産前・産後支援ヘルパー

区が産前・産後支援ヘルパー事業を委託している法人の事業所で活動する方を募集します。

☎育児・家事の援助と相談(食事の支度・衣類の洗濯・居室の掃除や整理整頓・もく浴の補助・買い物・兄弟の世話など) ☎ホームヘルパー・保育士・介護福祉士等の有資格者。または乳幼児の養育の経験がある方(区が実施する研修を受講) ☎☎電話で、子ども家庭支援センター☎5929-1902 ☎勤務条件は事業所により異なります。詳細はお問い合わせください

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎や、それに伴う子どもの預かりほか(基本的に協力会員の自宅) ▶資格=区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021 ☎会員登録後、9月7日(金)の研修会に参加

その他

東京都市圏パーソントリップ調査について

都では、将来のまちづくり等に役立てるため、9～12月にかけて交通に関する調査を実施します。調査に当たり、無作為に抽出した世帯に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

☎東京都都市整備局☎5388-3322

「はかり」の種類と数量を調査します

営業などで「はかり」を使用している商店・スーパーなどを対象に「はかり」の種類と数量を調査します。

身分証明書(調査員証)を携帯した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

☎調査期間=9月6日(木)～10月19日(金) ☎消費者センター☎3398-3141

9月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日午後1時～4時(9月17日・24日を除く) ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎9月4日(火)・18日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎9月7日(金)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎5341-3080、区政相談課
マンション管理無料相談	☎9月13日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☎☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課
行政相談★	☎9月14日(金)午後1時～4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎☎年金・福祉・道路などの苦情・相談	☎区政相談課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	☎9月14日(金)午後5時～8時30分	☎納税課☎5307-0634～6
土曜法律相談	☎9月15日(土)午後1時～4時(1人30分) ☎相談室(区役所西棟2階) ☎定12名(申込順)	☎☎電話で、9月10日～14日午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 ☎☎同係
専門家による空家等総合相談窓口	☎9月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) ☎相談室(区役所西棟2階) ☎☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎定各1組(申込順)	☎☎申込書(区ホームページから取り出せます)を、9月18日(必着)までに住宅課空家対策係☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎☎同係
不動産に関する無料相談	☎9月20日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部☎3311-4937(平日午前9時～午後5時(祝日を除く)) ☎☎同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

広告
結婚相談 ☆お見合い結婚しませんか☆
経済産業省指導 ☆インターネット使用 ☆親御様も歓迎 ☆全国仲人連合会・新宿
特定商取引法重視 ☆しない相談所です ☆ご相談無料 ☆03-5386-3161木曜☎

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業(後期) および登録グループの募集

◆助成内容

- 区が指定する動物病院で、次の処置を受けることができます。
- ①不妊・去勢手術
 - ②耳カット
 - ③猫3種ワクチン接種
 - ④寄生虫駆除(ノミ・内部寄生虫)
 - ⑤マイクロチップの挿入・登録
 - ⑥墮胎(妊娠中の雌のみ)

◆手術承認予定数 雄 25 匹、雌 25 匹

◆対象、自己負担額

グループ	対象			自己負担額
	人数	説明会参加 (右下参照)	飼い主のいない猫 不妊去勢等経験	
グループ	3名以上 (代表者は区民)	必須(※1)	有り	無し(※2)
一般申し込み	1名以上 (区民または区民を 中心とした複数名の グループ)	任意	不問	1匹につき 雄 2000円 雌 4000円

※1. 参加できない場合は、同課へお問い合わせください。
 ※2. (1)年間3～5匹まで全額助成、6匹目以降は一般申し込みに準じた助成額になります(2)動物病院に搬送した猫が手術済みだった場合、「助成内容」②～⑤の処置を無料で受けることができます(3)病気やけがの治療費は助成対象ではありません。検査や治療、投薬などを行った場合は自己負担となります。

◆申し込み

申請書(杉並保健所生活衛生課で配布。区ホームページからも取り出せます)を、9月30日(必着)までに同課(〒167-0051 荻窪5-20-1)へ郵送・持参。

◆その他

- 承認・不承認の結果は、10月中旬ごろ通知
- 本事業では、手術済みの猫を間違えて再度捕獲する事態を 방지、猫に余計なストレスや体への負担をかけないようにするため、手術を施した猫に耳カットを実施しています

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て、区が猫の不妊去勢手術等の費用を助成します。
 —— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991 へ。

「飼い主のいない猫」の世話について

「飼い主のいない猫」とは、一般的に野良猫と呼ばれている特定の飼い主がいない猫のことです。かわいそうだからと餌を与えるだけでは、不幸な猫が増えてしまいます。
 まずは、新しい飼い主を探してください。飼い主が見つからず、屋外で飼い主のいない猫の世話をする際には、次のことを守り、近隣の理解を得られるよう心掛けましょう。

- 不妊去勢手術をする
- 置き餌をしない
- 無許可の場所で餌やりをしない
- ふん・尿の始末をする

猫の飼い主の皆さんへ

〈できる限り室内飼養を〉

屋外は猫にとって必ずしも安全な場所とはいえません。また、猫は自由に敷地を出入りするため、思わぬところで迷惑を掛けている場合があります。できる限り室内飼養をするようにしてください。やむを得ず屋外で飼養する場合は、首輪などで飼い猫であることが分かるようにしてください。

〈飼い猫も不妊去勢手術を〉

出産を望まない場合や、やむを得ず屋外で飼養する場合は、不妊去勢手術をしましょう。

説明会を開催します

事業の詳細な内容や、区が実施しているその他の飼い主のいない猫対策についてご案内します。初めて事業を利用する方はできるだけ参加してください。
 時 9月13日(休)午後2時～3時30分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1)



地域貢献型「空室・空家等利活用モデル事業」の募集と「セミナー」の開催

◆募集事業

- 空室家等を改修し、住宅確保要配慮者(※)を対象とした住まいとして提供し、地域コミュニティの維持・再生に資する事業
 - 共同住宅の空室をバリアフリー改修し、高齢者世帯および障害者世帯を対象とした住まいとして提供する事業
 - 空室家等を改修し、住宅確保要配慮者などが利用する地域のコミュニティに貢献する施設として提供する事業
- ※低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

◆対象となる空室・空家等

- おおむね1年以上、居住者のいない戸建て住宅または共同住宅(全戸空室になったもの)
- 空室になっている共同住宅(昭和56年6月以降の建築)の1室

◆主な応募条件

- 建築基準法令等に適合している(改修により適合するものを含む)
- 事業計画について建物所有者の合意が得られている
- 適正な事業の実施が可能であると判断でき、5年以上事業を継続する意思がある
- 30年度中(3月中旬)までに工事または設計が完了する

区内の空き家等の利活用を進めるため、使用されていない戸建て住宅等を地域や社会に貢献する利用形態に転用・活用する事業を公募し、優れた取り組みを「空室・空家等利活用モデル事業」に選定し、事業費等の一部を補助します。
 —— 問い合わせは、杉並区居住支援協議会事務局(住宅課管理係)へ。

◆助成内容

- 改修工事費用等(1物件当たり上限350万円)
- アドバイザー派遣等(1物件当たり上限100万円)

◆スケジュール

事前相談(必須) = 9月3日～21日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 ▶受け付け = 9月25日～10月12日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 ▶審査・選定 = 10月下旬(予定)
 ※詳細は、8月下旬発表予定の「杉並区空室・空家等利活用モデル事業応募要領」(住宅課〈区役所西棟5階〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)をご覧ください。

「空家等利活用セミナー」～空家を利活用した地域貢献

空室家等の利活用の実践例などを紹介します。
 時 9月8日(土)午後3時～5時 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 講師 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻准教授・松田雄二、NPO法人リトルワンズ・小山訓久ほか

住宅・土地統計調査にご協力ください

住宅・土地統計調査は「統計法」に基づいた基幹統計調査で、30年10月1日が調査基準日になります。
 調査結果は国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されます。
 —— 問い合わせは、区民生活部管理課統計係 ☎5307-0621 へ。

調査内容 = 現在居住している住居、世帯に関する事項、現住居以外の住宅および土地に関する事項等 ▶ 調査対象 = 区内約1万世帯 ▶ 調査期間 = 準備調査は9月上旬、本調査は9月中旬～10月上旬 ▶ 調査方法 = 都知事から任命された調査員が対象世帯を訪問し、調査票を配布・回収 提出された内容を他人に漏らすことや統計以外の目的(税の資料等)に使用することは、法律で固く禁じられています。安心して調査にご協力ください



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

敬老のお祝い行事

30年度 杉並区敬老会

9月4日(火)～6日(木)午前10時～11時・午後1時～2時・3時30分～4時30分(いずれか1回) 場 杉並公会堂(上荻1-23-15) 内 第1部=式典▶第2部=弦楽アンサンブルとソプラノ歌唱(日本フィルハーモニー交響楽団) 敬老会の申し込みは、7月31日で締め切りました。当日は、すでにお送りしている入場整理券(郵便はがき)を必ずお持ちください

敬老お祝い品を贈呈します

●100歳以上の方へのお祝い品

30年度に満100歳以上の誕生日を迎える方(大正8年3月31日以前に生まれた方)に、誕生月に自宅へお祝い品をお贈りします。

●81・90歳の方へのお祝い品

81歳の方(昭和11年9月19日～12年9月17日生まれ)と90歳の方(昭和2年9月19日～3年9月17日生まれ)に、9月中に自宅へお祝い品(カタログギフト)をお贈りします。

…………… いずれも ……………

高年齢者施策課いきがい活動支援係

ゆうゆう館の敬老のお祝い行事

ゆうゆう館では9月に敬老月間イベントとして、利用者の活動成果の発表会・展示会を開催します。現在ゆうゆう館を利用していない方でも楽しめる講演や企画も用意しています。詳細は、各ゆうゆう館へお問い合わせください。

時 場 下表のとおり 内 活動発表、作品展示、防災講話ほか

ゆうゆう館名	電話番号	日 時	ゆうゆう館名	電話番号	日 時
阿佐谷	5364-9360	9月27日(木)正午～午後3時	高円寺東	3315-1816	9月30日(日)午前10時～午後3時
阿佐谷北	3338-0436	9月17日(祝)午前9時30分～午後2時	高円寺南	5378-8179	9月30日(日)午前10時～午後3時
天沼	3391-8540	9月17日(祝)午前10時～午後2時	四宮	3396-7692	9月26日(水)午前10時～午後1時30分
井草	3390-9672	9月29日(土)午後0時30分～4時30分	下井草	3396-8882	9月30日(日)午後1時～4時30分
和泉	3323-5663	9月25日(火)午前10時～午後3時	下高井戸	3302-2161	9月29日(土)午前10時～午後3時
今川	5303-1501	9月19日(水)午前10時～午後4時30分	善福寺	3394-8963	9月30日(日)午前10時～午後0時30分
梅里堀ノ内	3313-4319	9月17日(祝)午前11時～午後3時	高井戸西	3332-1076	9月23日(祝)午前10時30分～午後4時
永福	3321-6632	9月30日(日)午前10時～午後3時	高井戸東	3304-9573	9月29日(土)午後1時30分～4時
大宮堀ノ内	3317-9156	9月13日(木)午前10時～午後3時30分	西荻北	3396-8871	9月30日(日)午後1時～4時
大宮前	3334-9640	9月28日(金)午後1時～3時10分	西田	3391-8747	9月30日(日)午前10時30分～午後4時
荻窪	3335-1716	9月9日(日)午前11時～午後4時	浜田山	3315-7815	9月29日(土)午前11時30分～午後4時
荻窪東	3398-8738	9月29日(土)午後1時～4時	方南	3324-1171	9月17日(祝)午後0時30分～3時
上荻窪	3395-1667	9月13日(木)午前10時～午後2時10分	堀ノ内松ノ木	3315-7760	9月29日(土)午前10時30分～午後4時
上高井戸	3306-0441	9月17日(祝)午前10時～午後3時30分	馬橋	3315-1249	9月9日(日)午前9時30分～午後3時
久我山	3332-2011	9月17日(祝)午前10時30分～午後3時30分	桃井	3399-5025	9月30日(日)午前10時～午後1時
高円寺北	3337-2266	9月17日(祝)午後1時～4時30分	和田	3384-3751	9月22日(土)午前10時30分～午後2時

敬老の日 高井戸で お楽しみください

温水プール、浴場、カフェでお待ちしています

時 9月17日(祝) 場 高年齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 区内在住で60歳以上の方 高年齢者活動支援センター ☎3331-7841 内 「高年齢者活動支援センター・ゆうゆう館利用証」「温水プール減額利用者証」を提示。初めて利用する方は、氏名・住所・年齢が確認できる書類(健康保険証、運転免許証など)を受付で提示。利用証を作成します

◆スポーツの秋、芸術の秋、高井戸で秋を楽しもう

●スポーツボイス～音楽に合わせて楽しく運動をしよう

時 午前11時～午後0時30分 師 音楽健康指導士・坂本祐子 区内在住の60歳以上で、日常生活で支障なく歩ける方、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方 定 40名(申込順) 備 動きやすい服装・運動靴で、飲み物持参

●はじめてのクラフトお手紙づくり

折り紙やマスキングテープでオリジナルのはがきを作ります。
時 午後1時～2時30分 師 PFCアドバイザー・小野美恵子 定 30名(申込順)

…………… いずれも ……………

9月4日から電話または直接、高年齢者活動支援センター

◆カフェでゆったり時間を過ごそう(どなたでも)

●午前11時～午後3時=ワンコインランチ500円

◆温水プールでからだを動かそう

●午前9時から先着100名にミネラルウォーターを差し上げます
●午後0時30分からワンポイントレッスン(30分間。先着順で個人レッスン)
費 1時間250円

◆お風呂に入ってスッキリ、リラックス

●正午から先着100名に「ご当地お菓子セット」を差し上げます
費 正午～午後3時30分=200円▶4時20分～6時30分=460円

杉並区健康づくり推進期間

区では、全ての区民が生涯にわたって生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、9～11月を「杉並区健康づくり推進期間」と定めています。期間中は健康づくりに関する取り組みを集中的に実施します。

食生活改善普及運動月間講演会 もっと素敵だからだづくり ～朝食があなたの可能性を変える～

美しく生き生きと過ごしていくために、朝食の食べ方をジュニアアスリートやオリンピック選手の栄養アドバイザーがお話しします。
時9月25日(火)午後2時～4時 **場**西荻地域区民センター(桃井4-3-2) **師**Office LAC-U代表・石川三知 **対**区内在住・在勤・在学の方 **定**360名(申込順) **申**9月3日から電話・ファクス(12面記入例)で、杉並保健所健康推進課☎3391-1355☎3391-1377 **他**筆記用具、お食事ダイアリー持参(お持ちでない方には、当日会場で配布)。希望者は、体組成(体重・体脂肪量・筋肉量など)を測定(申込時に測定時間(1時、1時30分)を選択)。測定希望者は素足になれる服装で参加

荻窪健康まつり

～笑って歌って心もからだもリフレッシュ!

時10月6日(土)午後1時=落語▶1時50分=講演会「リンパマッサージ」(リンパケアセラピスト・松谷佳子)▶2時50分～3時30分=アイリッシュハープ演奏&みんなで歌おう(奏者・長村美代子) **場**荻窪保健センター(荻窪5-20-1) **対**区内在住・在勤・在学の方 **場**荻窪保健センター☎3391-0015 **他**体組成チェック、握力チェック、脳トレ、動物の歯クイズ、自主グループ活動紹介なども実施



区民の 声から



区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。
 —問い合わせは、区政相談課へ。

◇歩きたばこと吸い殻のポイ捨てについて

最近、歩きたばこをする人が多く、路上には、ポイ捨てされたたばこの吸い殻が増えています。条例があっても守る人はほとんどいません。罰則と取り締まりを強化してください。

◇回答

区は、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」により、区内全域で歩きたばこ、吸い殻のポイ捨てを禁止しています。この喫煙ルールを浸透させるため、朝の通勤時間帯(2時間)を中心に、民間警備会社2名による巡回パトロールを区内全域で行っています。また、その他の時間帯は違反者が目立つ地域を中心に職員2名が1組で巡回し、指導しています。

最近の傾向として、毎日のように、同じ道で歩きたばこをする、常習的な違反者が目立ちます。さらに、「受動喫煙」に対する厳しい世論の目を受けて、これまで敷地内に設置してあった灰皿を撤去するお店が増えていることが、「ポイ捨て」増加の一因になっていると分析しています。今後も引き続き、少しでも効果的な指導等につながるよう、知恵を絞り、全力で取り組んでいきます。(担当課：環境課)

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙(区政へのご意見・ご要望)」→「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。

フードドライブ実施中! 家庭で使いきれない食品はありませんか?

区では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)の削減と食品の有効活用のため、家庭で使い切れない食品(未利用食品)を集め、福祉団体に寄付する活動(フードドライブ)を実施しています。



回収した未利用食品は、区内の子ども食堂、杉並区社会福祉協議会、NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンを通じて必要としている方々に提供しています。

食品の条件=①未開封で、包装・外装が破損していない②瓶詰、冷蔵・冷凍でない③賞味期限が2カ月以上あり明記されている④商品説明が外国語のみでない▶**食品例**=国産米(精米から2年以内であることが分かるもの)、インスタント・レトルト食品、缶詰、乾物・乾麺、粉物(小麦粉など)、調味料、菓子、飲料(アルコール類を除く)、乳児用食品 **場**ごみ減量対策課事業計画係 **他**受け取りの際に、種類や条件などを確認します。対象食品ではない場合や食品の状態によってはお持ち帰りいただく場合があります

受付窓口	受付時間
環境活動推進センター (高井戸東3-7-4)	午前9時～午後5時(水曜日、年末年始を除く)
ごみ減量対策課 (区役所西棟7階)	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
杉並清掃事務所 (成田東5-15-20)	午前8時30分～午後5時(日曜日、年末年始を除く)
杉並清掃事務所方南支所 (方南1-3-4)	



すぎなみ子ども・子育てメッセ 出展者・協賛者募集



「すぎなみ子ども・子育てメッセ」は、子育て中の家族と子育てを応援しているグループや企業などが一堂に会する楽しいイベントです。開催テーマは「来て見て知って 子育てのO(わ)」です。皆さんの活動を広く知ってもらい、子育て中の家族や子育て支援団体とつながりが生まれるチャンスです。

開催日時・場所=31年2月24日(日)午前10時～午後4時=セッション杉並(梅里1-22-32)▶**出展**=各団体の活動紹介・ワークショップ・講演会・

発表など▶**協賛**=パンフレットへの広告協賛・物品提供など/詳細は、区ホームページをご覧ください **対**子育てを応援しているグループ・団体・企業など **申**申込書(区ホームページから取り出せます)を、出展は10月5日、協賛は10月12日(いずれも消印有効)までにすぎなみ子ども・子育てメッセ実行委員会事務局(子育て支援課管理係内)☎5307-0686✉messe-t@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール・持参 **場**同事務局 **他**出展申し込み団体向けの説明会を11月9日(金)午後開催予定

すぎなみ 地域福祉フォーラム2018

「知って 想像して 共感しよう！」

「地域で支え合って何から始めたらいいの?」「都会でつながりづくりってどうやるの?」実際に地域でどのようにしたらよいのだろうと悩んでいる方はたくさんいるのではないのでしょうか。四つの分科会を通して、「知る」「想像する」「共感する」を経て、一人一人が身近な地域で具体的に何ができるのかを考えます。

開10月13日(土)午前10時～午後4時10分 場ウェルファーム杉並 区 師定分科会Ⅰ(午前10時15分～午後0時15分。50名)＝「自分らしく地域で活動していますか?」(文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授・中島修ほか) ▶分科会Ⅱ(1時30分～3時30分。60名)＝「居場所づくりのしあわせエッセンス」(ハンズオン埼玉理事・西川正) ▶分科会Ⅲ(1時30分～3時30分。30名)＝「『気づきにくい』が見える地域に!」(中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長・朝比奈ミカ) ▶分科会Ⅳ(1時30分～3時30分。30名)＝「立ち直りたい思いを応援する地域へ」(スープの会世話人・後藤浩二) / いずれも抽選 区内在住・在勤・在学の方 用はがき・ファクス・Eメール(12面記入例)に性別、参加する分科会、地域活動の経験の有無、応募動機、手話通訳・要約筆記希望の場合はその旨も書いて、10月5日(必着)までに杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係(〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並 ☎5347-2063 ✉forum2018@sugisyakyo.com) 同係 ☎5347-1017 託児あり(事前申込制)

赤い羽根共同募金の地域配分(31年度使用分)の申請を受け付けます

赤い羽根共同募金は、地域福祉推進を目的としたさまざまな事業や福祉施設に配分し、活用されています。東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会では、地域配分の申請を受け付けています。

◆配分対象期間 31年4月1日～32年3月31日に実施する事業

◆対象団体 区内に所在する次の施設・団体

- 児童厚生施設(児童館)
- 保育施設(保育室、認証保育所を含む)
- 障害者の地域生活支援および就労支援を行う施設、団体
- 社会福祉施設
- その他、東京都共同募金会杉並地区配分推せん委員会において承認された地域福祉の推進を目的とする団体

◆対象事業

- 利用者のための備品整備
- 小破修理
- 利用者のための研修・講習会など
- 消耗品を除く災害時の備品、防災研修など

◆配分金額 30万円以内(申請事業における総事業費の75%以内)

◆申し込み 募集要綱(杉並区社会福祉協議会で配布。同協議会 ☎ http://www.sugisyakyo.com/からも取り出せます)を確認および電話予約の上、申請書を、9月3日～10月5日午後5時に杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)へ持参

◆問い合わせ 同係 ☎5347-1017

◆その他 配分決定は31年3月下旬～4月上旬に通知。交付時期は31年6月の予定

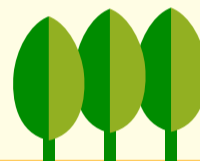


すぎなみ地域大学 & すぎなみ大人塾 共同開催

まちの元気を循環させるビタミン会議

まちビタ会議

in 西荻2018



今地域でさまざまな活動をしている人が、世代や分野を超えて出会い、ワクワクとともに明日の何かを生み出す場です。

今回は、参加者の皆さんが持ち寄る多様な分野の元気印の取り組みと、「すぎなみ地域福祉フォーラム2018」でのホットな地域福祉分野での取り組み報告を混ぜ合わせながら、まちの可能性を引き出す西荻発の提案を作ります。



開10月21日(日)午後1時30分～4時30分 場西荻地域区民センター(桃井4-3-2) 区 ゲストトーク、グループワーク ▶ 出演=クリエイティブディレクター・船尾本、西荻地域区民センター協議会事務局長、社会福祉協議会生活支援コーディネーター・中島篤 区 区内で活動している方、これから活動しようとしている方 定50名(申込順) 申用電話・Eメール(12面記入例)で、社会教育センター ☎3317-6621 ✉shakyo-c@city.suginami.lg.jp 区 受講決定者には、メールまたは郵送で詳細を送付 ▶ 企画・実施=まちビタ実行委員会

杉並アニメーションミュージアムと公衆便所(2カ所)の

ネーミングライツパートナーが決定しました

新たな財源確保により、安定的・継続的な行政サービスを提供するため、ネーミングライツ(※)を導入し、3施設のネーミングライツパートナーが決定しました。

※区が保有する施設等に企業等の名称や商品名等を付与すること。

— 問い合わせは、企画課へ。



杉並アニメーションミュージアム

東京工芸大学とネーミングライツパートナー協定を締結しました(8月3日)。

通称名	東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム
ネーミングライツパートナー	東京工芸大学
契約期間	9月1日から5年間
契約金額	5年間2500万円



▲ 協定締結式



▲ 杉並アニメーションミュージアム受付

公衆便所(2カ所)

杉並建物総合管理事業協同組合とネーミングライツパートナー協定を締結しました(8月3日)。

通称名	東高円寺みんなのトイレ 建物総合管理のプロ集団 杉並建物組合
ネーミングライツパートナー	西永福みんなのトイレ 建物総合管理のプロ集団 杉並建物組合
ネーミングライツパートナー	杉並建物総合管理事業協同組合
契約期間	9月1日から3年間
契約金額	3年間60万円



▲ 協定締結式



▲ 建物に掲示するデザイン(イメージ)

広告

愛の家都市型軽費老人ホーム入居申込受付中!
低廉な費用でお住まい頂けます!!(24時間見守り)

月額116,790円～(朝・昼・夕食付き)
6/1より入居開始! ※ お気軽にお電話ください ※

井の頭線「高井戸駅」徒歩13分
※中の橋バス停徒歩5分
03-5336-3380 担当松原

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

民営化宿泊施設等をご利用ください

協定旅館 湯の里「杉菜」 (神奈川県足柄下郡湯河原町宮上279)

直行バスのご案内

阿佐ヶ谷駅南口～湯の里「杉菜」間の直行バスを運行します(宿泊予約時に申し込んでください)。

運行日程 11月28日(水)～30日(金)、12月3日(月)・4日(火)・6日(水)・10日(月)・11日(火)・13日(水)・17日(月)・18日(火)・20日(水)・24日(土)～26日(水)、31年1月28日(月)・29日(火)・31日(木)

※10月、31年2・3月の運行はありません。

運行時間

- 阿佐ヶ谷駅南口(午後1時)→湯の里「杉菜」(午後3時30分)
- 湯の里「杉菜」(午前9時30分)→阿佐ヶ谷駅南口(正午)

料金 2400円(往復4200円)。子供1500円(往復2700円)

最少運行人数 10名(運行決定は出発の6日前までに連絡)

申し込み・問い合わせ 電話で、湯の里「杉菜」 ☎0465-62-4805

宿泊料金(ご予約は、直接施設へ)		
	平日	休前日
65歳以上の方・障害者	6000円	7050円
一般	7000円	8050円



※宿泊料金は、1泊2食付き、2名利用時。
※年末年始、区民以外の方の宿泊料金は、各施設へお問い合わせください。

コニファーいわびつ (群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399)

日本の秋色さがし! 2泊3日のバスツアー♪

日本三大渓谷清津峡・吹割の滝の紅葉に加え、赤城山西福寺では石川雲蝶の彫刻を鑑賞。越後ワイナリーの見学・試飲、峠の釜めし・名物へぎそば・ホテル田園プラザのビュッフェなど盛りだくさんの旅です。

日程 10月10日(水)～12日(金)・17日(水)～19日(金)・24日(水)～26日(金)・29日(月)～31日(水)、11月1日(木)～3日(土)・8日(水)～10日(金)

料金(2泊3日7食・お土産付き) 3万5800円。3歳～小学生3万円。65歳以上・障害者3万3800円/いずれも区民補助金適用後の料金

最少催行人数 15名(催行決定は出発の7日前までに連絡)

12月からの無料送迎バス運行予定

阿佐ヶ谷駅南口～コニファーいわびつ間の無料送迎バスを運行します(宿泊予約時に申し込んでください)。

運行日程 12月3日(月)～6日(水)・9日(土)～12日(水)・24日(土)～27日(水)、31年1月14日(土)～17日(水)・23日(水)～26日(土)・30日(水)～2月2日(土)・20日(水)～23日(土)・25日(月)～28日(水)、3月2日(土)～5日(火)、11日(月)～14日(水)・17日(土)～20日(水)

※10・11月の運行はありません。

運行時間

- 阿佐ヶ谷駅南口(午後0時30分)→コニファーいわびつ(午後3時)
- コニファーいわびつ(午前9時30分)→阿佐ヶ谷駅南口(正午)

最少運行人数 5名(運行決定は出発の6日前までに連絡)

…… いずれも ……

申し込み・問い合わせ 電話で、コニファーいわびつ ☎0279-68-5338

宿泊料金(ご予約は、直接施設へ)		
	平日	休前日
65歳以上の方・障害者	6180円	6720円
一般	7180円	7720円



※区民補助金適用後の料金。

パネル展示 「ゆうゆう館をご存じですか」

ゆうゆう館は、高齢者のための健康づくりや生きがい活動、触れ合い交流などを目的とした施設で、区内に32館あります。

日本舞踊やフラダンス、合唱や楽器演奏、ダーツ、輪投げ、囲碁、書道、絵手紙、手芸、料理教室、パソコン教室、語学学習など多様な講座・イベント等が行われています。内容は各館ごとに異なり、どなたでも参加できるものもあります。

これらさまざまな活動の様子をパネル展示します。

☎9月11日(火)～14日(金)午前9時～午後5時(14日は4時まで) 場区役所1階ロビー 高齢者施策課施設担当



異業種交流会 inすぎなみ

時内11月27日(火)午後2時～4時=第1部グループミーティング(自己紹介、製品・商品・サービスの紹介)▶4時10分～5時=第2部自由交流会(名刺交換、情報交換、商談) 場杉並公会堂(上荻1-23-15) 区区内または区外近隣の事業所(個人事業を含む) 区50社(1社2名まで。申込順) 申 申込書(区ホームページから取り出せます)を、10月19日(必着)までに産業振興センター就労・経営支援係(〒167-0043上荻1-2-1インテグラルタワー2階 ☎3392-7052 ✉chusho-k@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール 問同係 ☎5347-9077 他会社案内、製品・商品サンプル等を展示するスペースあり。参加事業所の資料を事前配布

一人で悩まず、ご相談ください。 高齢者被害特別相談を実施します

高齢者の消費者被害未然防止のためには、本人への注意喚起とともに周りの人々の見守りが大切です。区は、関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンとして東京都と共同で特別相談を実施します。



◆相談日時

9月10日(月)～12日(水)午前9時～午後4時(東京都消費生活総合センターは午後5時まで)

◆相談方法

●電話(相談専用電話)=区消費者センター ☎3398-3121、東京都消費生活総合センター ☎3235-1155、高齢者被害110番(高齢者本人、家族) ☎3235-3366、高齢消費者見守りホットライン(ホームヘルパーなど) ☎3235-1334

●来所=区消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)

※上記日程にかかわらず、随時相談を受け付けています。

問区消費者センター ☎3398-3141